

平成 30 年度 「情報通信の安心安全な利用のための標語」の募集開始のお知らせ

平成 29 年 12 月 1 日
情報通信における安心安全推進協議会

情報通信における安心安全推進協議会(会長:三浦愷)は、平成 30 年度「情報通信の安心安全な利用のための標語」を、本日 12 月 1 日(金)より来年 2 月 28 日(水)までの期間に募集します。

「情報通信の安心安全な利用のための標語」の募集は、初心者を含む情報通信利用者が情報通信を安心・安全に利用するためのルールやマナー、情報セキュリティに関する意識や知識の重要性に気づき、考えるきっかけとすることを目的として毎年実施しており、今回が 11 回目となります。本協議会の選考委員会において、応募作品の中から「個人部門」と「学校部門」の別に優秀な作品(総務大臣賞など)を選定し、表彰いたします。

なお、今回の募集で選定された標語は、平成 30 年度情報通信月間における広報・啓発ポスターをはじめ、全国各地で実施される各種啓発事業・行事等において幅広く活用されます。

＜情報通信の安心安全な利用のための標語 募集概要＞

- 募集内容 情報通信を安心・安全に利用するためのルールやマナー、情報セキュリティの意識を啓発する標語。特に、青少年に対するフィルタリングの重要性の周知、歩きスマホの防止、低年齢の子どものネット機器利用、他人を傷つけるような情報発信をしないこと等、最近の情報通信の利用における問題点を意識したもの。
- 応募資格 個人部門: どなたでも応募できます。(下記学校部門に応募している学校に所属している個人でも個人部門に応募できます。)
学校部門: 児童、生徒が作った作品の中から学校代表者の方が代表作品 1 点を選んで「学校名」でご応募下さい。(応募は 1 学校につき 1 作品のみですが、代表作品以外の作品は「個人部門」に何点でも応募できます。)
- 応募上の注意 未発表の作品に限ります。なお、応募作品は返却しません。
学校部門は協議会ホームページに記載の「応募フォーム(学校部門用)」からのみ応募を受付けます。
- 著作権 著作権は、主催者に帰属します。
(応募者の個人情報、主催者が管理し、標語募集事業運営の目的以外に使用することはありません。)

- 応募方法 協議会ホームページ：下記ホームページ内の「応募フォーム」に必要事項を記入のうえ送信してください。
- 電子メールまたはハガキ：（個人部門のみ受付）
- 標語のほか、必須事項として郵便番号、住所、氏名（フリガナ）、年齢、職業、性別、電話番号を必ず記入してください。電子メール 1 件またはハガキ 1 枚につき、標語は 1 作品のみしか記入することが出来ません。（複数応募する場合には、必要な電子メール件数あるいは必要な枚数をお送り下さい。）
- なお、応募に際して記載すべき事項は添付の応募要項をご参照下さい。
- 応募先 協議会ホームページ： <http://www.fmmc.or.jp/hyogo/>
- 電子メール： SSIC-HYOGO@fmmc.or.jp
- ハガキ： 〒105-0001 東京都港区虎ノ門三丁目 22 番 1 号
虎ノ門桜ビル 2 階
一般財団法人マルチメディア振興センター内
情報通信における安心安全推進協議会事務局 宛
- 応募期間 平成 29 年 12 月 1 日（金）～平成 30 年 2 月 28 日（水）必着
- 発表 選定された作品は、情報通信における安心安全推進協議会ホームページ上にて平成 30 年 6 月上旬に発表予定です。入賞者には直接ご連絡致します。
- 主催 情報通信における安心安全推進協議会
- 後援 総務省、文部科学省

＜お問合せ先＞

一般財団法人 マルチメディア振興センター 内 <http://www.fmmc.or.jp/>
情報通信における安心安全推進協議会事務局
TEL: 03-5403-1090 FAX: 03-5403-1092

2017.12 現在

情報通信における安心安全推進協議会 会員一覧（五十音順）

- ア 株式会社朝日ネット
株式会社インターネットイニシアティブ
NTTグループ
- カ KDDI株式会社
- サ 特定非営利活動法人 情報セキュリティ研究所
一般社団法人 情報通信エンジニアリング協会
一般社団法人 情報通信設備協会
一般社団法人 情報通信ネットワーク産業協会
ソニーモバイルコミュニケーションズ株式会社
ソフトバンク株式会社
- タ 一般社団法人 テレコムサービス協会
一般社団法人 電気通信事業者協会
株式会社東芝
- ナ 日本電気株式会社
ニフティ株式会社
一般社団法人 日本インターネットプロバイダー協会
一般社団法人 日本ケーブルテレビ連盟
一般財団法人 日本データ通信協会
- ハ 株式会社日立製作所
ビッグロース株式会社
富士通株式会社
- マ 一般財団法人 マルチメディア振興センター

後援

総務省、文部科学省

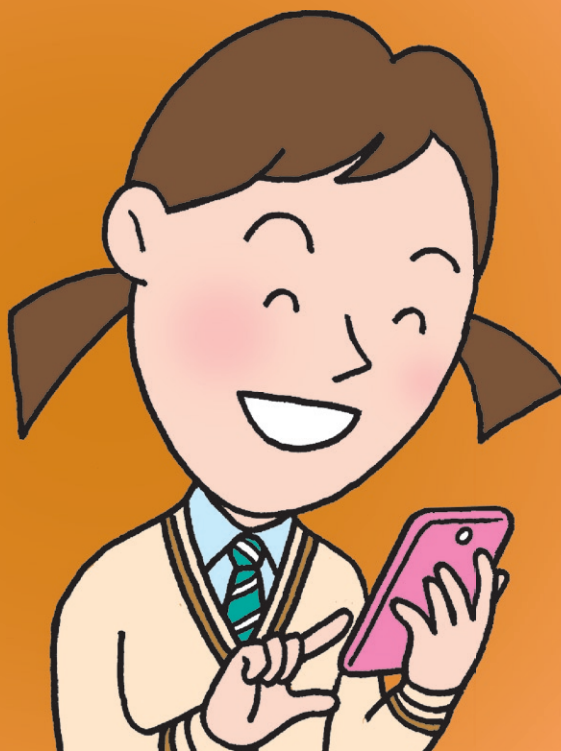
個人部門
学校部門

募集期間

平成29年12月1日

平成30年2月28日
(必着)

標語でつくるネットの
マナーとルール



標語大募集



■主催：情報通信における安心安全推進協議会

■後援：総務省、文部科学省

お問合せ

〒105-0001 東京都港区虎ノ門三丁目22番1号 虎ノ門桜ビル2階

一般財団法人マルチメディア振興センター内 情報通信における安心安全推進協議会事務局

TEL 03-5403-1090 FAX 03-5403-1092

情報通信 標語

検索

<http://www.fmmc.or.jp/hyogo/>



情報通信における
安心安全推進協議会

趣 旨

初心者を含む情報通信利用者が情報通信を安心・安全に利用するためのルールやマナー、情報セキュリティに関する意識や知識の重要性に気づき、考えるきっかけとすることを目的に、標語を公募し、受賞作を用いた啓発活動を行います。

標語募集内容／応募要領

- **募集内容**：情報通信を安心・安全に利用するためのルールやマナー、情報セキュリティの意識を啓発する標語。特に、青少年に対するフィルタリングの重要性の周知、歩きスマホの防止、低年齢の子どものネット機器利用、他人を傷つけるような情報発信をしないこと等、最近の情報通信の利用における問題点を意識したもの。
- **応募部門**：個人が応募する「個人部門」と、学校を代表して応募する「学校部門」の2つがあります。詳細は以下を参照下さい。
- **応募上の注意**：未発表の作品に限ります。なお、応募作品は、返却しません。
- **著作権**：著作権は、主催者に帰属します。
- **その他**：応募者の個人情報、主催者が管理し、標語募集事業運営の目的以外に使用することはありません。

標語の活用

今回の募集により選定された標語は、平成30年度情報通信月間における広報・啓発ポスターをはじめ、全国各地で実施される各種啓発事業・行事等において幅広く活用します。また、e-ネットキャラバンの講座内でも紹介します。

個人部門

【応募資格】

どなたでも応募できます。(右記「学校部門」に応募している学校に所属している個人でも「個人部門」に応募できます。)

【応募方法】

◎インターネットの協議会ホームページでの応募

情報通信における安心安全推進協議会のホームページ内に「応募フォーム」があります。作品の他、氏名等の必須事項を記入して送信して下さい。(記載事項に不備がある場合は応募が無効となることがあります。)
1人何点でも応募できますが、1回の応募につき、1作品しか記入できません。(複数応募の場合には、作品毎に「応募フォーム」に記入して送信して下さい。)

◎はがき、または、電子メールによる応募

官製(私製)はがき、または、電子メールで応募して下さい。応募にあたっては、標語のほか、必須事項として郵便番号、住所、氏名(フリガナ)、年齢、職業、性別、電話番号を必ず記入して下さい。(記載事項に不備がある場合は応募が無効となることがあります。)

1人何点でも応募できますが、はがき1枚または電子メール1件につき、標語は1作品のみしか記入することができません。(複数応募する場合には、必要な枚数あるいは電子メール件数をお送り下さい。)

先生が生徒全員分をまとめて応募する場合、職場などで多数で応募する場合、メール送信用の応募フォーム(EXCELシート)をご利用願います。

【応募先】

◎インターネットの協議会ホームページの場合／下記ホームページの「応募フォーム(個人部門用)」にてお送り下さい。

<http://www.fmmc.or.jp/hyogo/>

◎はがきの場合／〒105-0001 東京都港区虎ノ門三丁目22番1号 虎ノ門桜ビル2階 一般財団法人マルチメディア振興センター内 情報通信における安心安全推進協議会事務局 宛

◎電子メールの場合／送付先 SSIC-HYOGO@fmmc.or.jp

■主催：情報通信における安心安全推進協議会
■後援：総務省、文部科学省

お問合せ

〒105-0001 東京都港区虎ノ門三丁目22番1号 虎ノ門桜ビル2階

一般財団法人マルチメディア振興センター内

情報通信における安心安全推進協議会事務局

TEL 03-5403-1090 FAX 03-5403-1092

[詳細はWebでご案内しております] <http://www.fmmc.or.jp/hyogo/>

学校部門

【応募資格】

児童、生徒が作った作品の中から学校代表者が学校代表作品1点を選んで「学校名」で応募下さい。(応募は1学校につき1作品のみですが、代表作品以外の作品は「個人部門」に何点でも応募できます。)

【応募方法】

◎インターネットの協議会ホームページからのみ応募を受付

情報通信における安心安全推進協議会のホームページ内に「応募フォーム(学校部門用)」があります。作品の他、学校名、代表者名、学校内での取り組み内容等の必須事項を記入して送信して下さい。なお、はがき、電子メールなどでは受付けておりません。

◎学校部門用応募フォーム

<http://www.fmmc.or.jp/hyogo/>に記載の「応募フォーム(学校部門用)」をお使い下さい。

■ 標語参考例(平成29年度 総務大臣賞作品)

「SNSでも ポジティブ言葉で わたしから」
「しのぶれど 世に出でにけり 我が書き込み」

■ 応募期間

平成29年12月1日(金)～平成30年2月28日(水) 必着

■ 選 定

主催者による選考委員会において入選作を選定します。

● **個人部門**：最優秀作(総務大臣賞)1点、協議会長賞3点(児童部門(小学生)1点、生徒部門(中高生)1点、一般部門1点)、PTA関連賞4点(日本PTA賞2点、全国高P連賞1点、全附連賞1点)、ネット健全化特別賞(仮称)2点以内を選定します。

● **学校部門**：最優秀作(総務大臣賞)1点、優秀作(総務省総合通信局長賞)11点以内(総合通信局の各地域で1点以内)を選定します。

■ 発 表

選定された作品は、情報通信における安心安全推進協議会ホームページ等にて平成30年6月上旬に発表予定です。入賞者には直接ご連絡いたします。

■ 表 彰

受賞者については、平成30年度の情報通信月間の表彰行事等において、賞状及び賞品を贈呈します。



<http://www.e-netcaravan.jp/>

■ 受賞された標語は「e-ネットキャラバン」の講座内でご紹介します。

e-ネットキャラバンとはインターネット(スマホやパソコン)の安心・安全な利用を学ぶ講座です。

小中学生向け・中高生向け・保護者教職員向けに、毎日全国(年間2,000件以上)で開催されています。

お申し込みは：一般財団法人マルチメディア振興センター TEL.03-5403-1090 e-netcaravan@fmmc.or.jp